

◇会社名	テクノヒル株式会社
◇担当部署名	化学物質管理部門
／担当者名	代表取締役 鈴木一行
◇住所	〒 103 -0014 東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サンホリベビル4階 TEL: 03-5642-6144 FAX: 03-5642-6145 ホームページアドレス; <a href="http://www.technohill.co.jp">http://www.technohill.co.jp</a> (e-mail アドレス) <a href="mailto:chemical@technohill.co.jp">chemical@technohill.co.jp</a>

#### ◇化学物質管理に関するサービス、出展の見どころ

テクノヒルは、化学関連企業の「困った、わからない、どうしようか」に、具体的なソリューションを提供する数少ない、実務に特化したコンサルト企業です。

2018年も、国内外の化学物質管理、登録に関する法令について改正が行われるため、関連企業でその対応に追われることが予想されます。私どもテクノヒルは企業ご担当者の立場で、ワンストップサービスによる実務対応が可能です。

海外の化学物質管理においては、欧州REACH対応支援、特に2018年6月以降のREACH対応の不安を解消します。また、米国TSCAは2018年に締め切られたTSCAのActiveリストのその後と、これからの登録に関する最新の情報をご提供します。

アジアでは中国、台湾、韓国での実務上の動きについて説明し、対策をご提案いたします。また東南アジア、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシアなど、今後、化学物質管理が強化される各国への必要なポイントをご説明いたします。

国内においては、法令改正により企業の対応の複雑化が進んでいます。テクノヒルでは、厚労省をはじめ他省庁からの委託事業や国内外実績と多くの経験の蓄積により解決策をご提案いたします。厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」では、法令改正に合わせ過去5年にわたり電話相談により2万件以上の幅広い質問を受けている経験から、適切なリスクアセスメント、SDS、ラベルなど解決策のご提案が可能です。化審法、化管法、毒劇法、消防法、高圧ガス法なども対応。また、独禁法などへの対策など企業のコンプライアンスに関する対応を専門の弁護士事務所と行っております。

#### ◇実績、事業紹介など